

社会福祉法人 正友会（1回目）

～ 平成 30 年 7 月 17 日認定、県内第 51 号 ～

（仲多度郡まんのう町）

労働者数：217 人（うち女性 160 人） 業種：社会福祉事業

計画期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日



<計画期間中の主な取組内容>

- ・「育児・介護休業について」という法人独自のパンフレットを作成し、各種制度について職員へ周知しました。
- ・育児休業を取得した女性労働者は 12 名、子の看護休暇を取得した男性労働者は 2 名でした。
- ・平成 29 年 1 月より時間単位年休の導入を目標として会議等で話し合い、同年 4 月に制度を導入しました。
- ・若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を毎年 10 回以上行いました。

<その他両立支援に関する取組>

- ・育児のための所定外労働の制限制度は、子が小学校入学前まで利用できます。
- ・子の看護休暇、介護休暇は 1 年間に 2 日まで有給となります。